

ひとひと 女と男 パートナーシップ

問合せ先 企画課男女共同参画推進係 72-2111内線222

男性についての男女共同参画の推進

本市では、平成20年4月に男女共同参画推進条例を施行し、誰もが性別によって差別されることなく、いきいきと活躍できる男女共同参画のまちづくりを推進しています。一人ひとりが生きる喜びを感じることができる男女共同参画社会の形成は、女性だけの問題ではなく、男性にとっても重要な課題です。そこで、今回は、男性についての男女共同参画の推進について取り上げます。

男性のみなさん、こんな経験ありませんか？

- 長時間労働で心身ともに疲れているが、「男は仕事」なので、我慢するしかなかった。
- 「男は弱音を吐くべきではない」という考えから、悩みを相談できずにいた。
- 育児休暇を取りたくても、「妻が取ればいいじゃないか」と言われて取れなかった。



「男性だから」という「固定的性別役割分担意識」が、あなた個人にとって重圧になっていませんか。そして、個人への重圧が、男女共同参画社会推進の妨げにつながっていることがあるのではないのでしょうか。

男性にとっても暮らしやすい社会をめざして

私たちのめざす男女共同参画社会とは、男性だから、女性だから、ということではなく、ともにそれぞれの人権を尊重しつつ責任を分かち合い、個性と能力を発揮することができる社会です。男性に関する固定的性別役割分担意識を解消できれば、男性も暮らしやすくなる社会を築いていけるのではないのでしょうか。「男性だから」ととらわれず、働き方を見直し、家事、子育て、介護、健康、趣味、地域活動など、自分らしく生きるための時間をつくってみませんか。



女性に対する暴力の電話相談窓口を紹介します。

- おごおり女性ホットライン
092-513-7337
毎週月～金曜日
午前10時～午後5時
- 北筑後保健福祉環境事務所
(DV相談専用電話)
34-8111
毎週月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
※いずれも祝日、12月29日～1月3日を除く

日本女性会議2012仙台
日本女性会議は、女性の地位向上と男女共同参画社会の実現を目指して開催されています。今年「きめる、うごく、東北(こ)から」をテーマに開催されます。

▼期日 10月26日(金)～28日(日)
▼会場 仙台国際センター(宮城県仙台市)

▼申込方法
① 郵送またはファクス
※ 申込先は参加申込書に記載しています。
※ 参加申込書は市企画課で配布しています。

② 実行委員会ホームページから
(<https://conv.toptour.co.jp/shop/evt/2012sendai/>)

▼申込締切 9月5日(水)
▼問合せ先 日本女性会議2012仙台実行委員会事務局
022-212-1627
ファクス022-212-1628
※ 参加にかかる費用の一部を補助します。
詳しくは市企画課男女共同参画推進係(内線222)にお尋ねください。